

経理ご担当者必見！

帳簿書類電子化の



～改正・電子帳簿保存法の内容と実務対応～

組合や企業の経理業務を効率化するためには、帳簿書類の電子化が欠かせません。また近年、ネット販売が台頭してきたことから、領収書や請求書等の書類の電子化がかなり進んできております。

しかし、これら帳簿書類を電子的に保存する際は、「電子帳簿保存法」により手続きや方法が定められております。この度、電子帳簿保存法が改正され、従来の手続きや方法が大きく変更されます。

そこで改正・電子帳簿保存法に基づいた電子帳簿の実務的な取り扱いについて、セミナーを開催いたします。ぜひご参加ください！

当日参加者にテキストとして電子帳簿保存法とインボイス制度の冊子を贈呈いたします！

開催日時

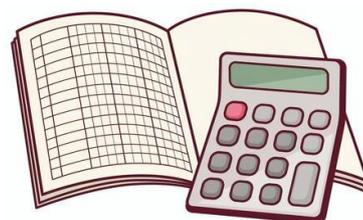
令和4年2月21日(月) 14:00～16:00

開催場所

神奈川中小企業センター 13階「第2会議室」
(横浜市中区尾上町5-80)

開催内容

- 電子帳簿と電子帳簿保存法とは？
- 電子帳簿の適切な取り扱い・実務的な対応方法
- 中小企業に係る税制改正
- 質疑応答



講師

澤口税務会計事務所 代表 澤口 洋輔氏

参加方法

下記の必要事項をご記載の上、2月14日(月)までに FAX・メール・本会 HP にてお申込みください。

FAX : 045-633-5139 / E-Mail : kumiai@chuokai-kanagawa.or.jp

企業名		所属組合名	
役職		氏名	
電話番号		FAX番号	
E-Mail			

- ・当日、37.5度以上の熱がある場合や咳、発熱など風邪の症状がある場合は出席をご遠慮ください。
- ・セミナー時にはマスクの着用と備え付けの消毒液による手指の消毒をお願いします。

【お問合せ先】神奈川県中小企業団体中央会 組合支援部 渡邊

TEL : 045-633-5132 E-Mail : kumiai@chuokai-kanagawa.or.jp

主催 : 神奈川県中小企業団体中央会